

令和7年 第1回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和 7年 3月 19日（水）

午前 10：00 ～11：50

開催場所：鳥羽市役所 西庁舎3階 中会議室

議 事

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議事録署名人の指名（議事録署名人の指名 小池委員・尾崎委員）
4. 議 事

第1号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第2号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第3号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第4号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第5号議案

農地法第5条の規定による許可申請書の承認について

第6号議案

農地法第4条の規定による許可申請書の承認について

第7号議案

農地法第3条の規定による許可申請書の承認について

5. 報告事項

1. 田畑転換施工に関する届出書について

6. そ の 他

令和7年農業委員・推進委員の改選について

7. 閉 会

※出席委員 10 名

田畑 裕美	齋藤 又五郎	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	下村 一登	河邑 源一郎	小池 日出美
上村 達男	尾崎 勘七		

※欠席委員 2 名

佐々木 修	山本 隆
-------	------

※農地利用最適化推進委員 4 名

上村 昌芳	中村 益己	樋尾 修	木下 智博
-------	-------	------	-------

※欠席推進委員 1 名

小林 安太郎

※事 務 局

局長 吉川 国博 次長 山田 純也 書記 松本 伊織

会計年度任用職員 東浦 勉

件名	第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) 以前から工事に伴う農道の破損が課題としてありますので、事業者にはしっかりと対応してもらいたいです。 (推進4番) 特にありません。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) 1号議案の土地の道を挟んだ反対側になります。妥当だと思います。 (推進4番) 農道が傷んでいましたので事業者の対応をお願いします。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) 譲渡人は県外に住んでいます。母親がいますが、高齢のため耕作するのは難しいと思います。 (推進4番) ありません。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (5番) 1号、2号と3号議案は発電出力は同じですが、土地面積は大きく異なります。発電出力と面積はどのような関係なのですか。 (事務局) 面積が大きくても、セットバックの必要があったり、土地の状態による制約があり、パネル設置枚数が制限されたりします。 (4番) 今後、事業者が面積を増やしていくこともあり得ますか。その場合、別に申請が必要ですか。 (事務局) 出力が50kwを超える事業ですと別の枠組みになりますので、申請が必要です。 (4番) 例えば、事業者が2反の土地を取得し、まず1反について転用申請を行い、後日残りの1反について転用申請を行って許可された場合、合算されるのですか。 (事務局) 合算ではなく、個別の事業と考えます。
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) 繰り返しになりますが、農道の安全管理、破損した場合の復旧をお願いします。 (推進4番) ありません。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(5番) 入れる土の量がどれくらいになるのかは確認してもらいたいです。 (推進2番) 50年程前から荒れているような土地です。土を埋めたことにより、ワカメやヒジキ等に被害が出ないよう業者に念押ししてもらいたいです。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (会長) 申請地の下の方で漁業をされている方達が納得するような説明と工事をしてもらいたいです。 (1番) 造成する土を他所から持ってくるのは問題があると思います。産業廃棄物である建設残土を処分場ではない土地へ埋めることには疑問が残ります。また、廃棄物検査は現地で行うだけでなく、県内に持ち込まれてから改めて行う必要があると思います。 (8番) 県農業会議の諮問はどのような内容でしたか。 (事務局) 事務局が諮問会議に出席して説明と質疑応答を行い、承認を得ました。 (8番) 持ち込まれる残土が正しく検査された物なら問題ないと思いますが、そうではない可能性があるのも、今回問題になっているのだと思います。その議論をしないと、承認の可否は判断できないです。 (推進2番) 万が一、海へ流出したら、海藻や魚等全て駄目になる恐れもあります。慎重な意見交換が必要だと思います。
議事結果	継続審議

件名	第6号議案 農地法第4条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(5番) 現地は完全に駐車場として整備されている状態でした。 (推進2番) 以前は畑として耕作されていたのですが、隣接する旅館の方から駐車場として利用したいと依頼された経緯があるようです。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	第7号議案 農地法第3条の規定による許可申請書の承認について
補足説明	(1番) これまでは耕作されていたのですが、高齢ということもあり、むずかしくなってきたようです。 (推進4番) 特にありません。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認(全員賛成)

件名	報告事項1 田畑転換施工に関する届出書について
補足説明	なし
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし